

平成21年1月19日	資料3
第4回高齢者医療制度に関する検討会	

大雪地区広域連合 説明資料

大雪地区広域連合の概要…別紙1

大雪地区広域連合組織体制図…別紙2

国民健康保険・介護保険・長寿医療制度の主な市町村事務…別紙3

広域におけるメリット、課題及び今後の方向…別紙4

■大雪地区広域連合の概要

1. 名称等

広域連合名称	大雪地区広域連合
事務所所在地	北海道上川郡東川町東町 1 丁目 16 番 1 号
設立許可年月日	平成 15 年 7 月 22 日
業務開始	平成 16 年 4 月 1 日
構成町	東川町・東神楽町・美瑛町

2. 処理する事務

- ① 介護保険事業
- ② 国民健康保険事業（直営診療施設を除く）
- ③ 老人保健事業（医療等に限る）
- ④ 乳幼児医療給付事業、母子家庭等医療給付事業、老人医療給付特別対策事業、重度心身障害者医療給付事業に関する受託事務
- ⑤ 後期高齢者医療制度の市町村事務
- ⑥ 広域化の調査研究

3. 広域連合設立の理由

- ・一部事務組合（消防・清掃・葬祭）を構成する 3 町は、介護保険制度の創設により共同で介護認定審査会を設置する。
- ・広域化は、被保険者の負担軽減と平準化、財政の安定化が図られる。
- ・広域化は、事務経費の軽減が見込まれる。

4. 広域連合の理念

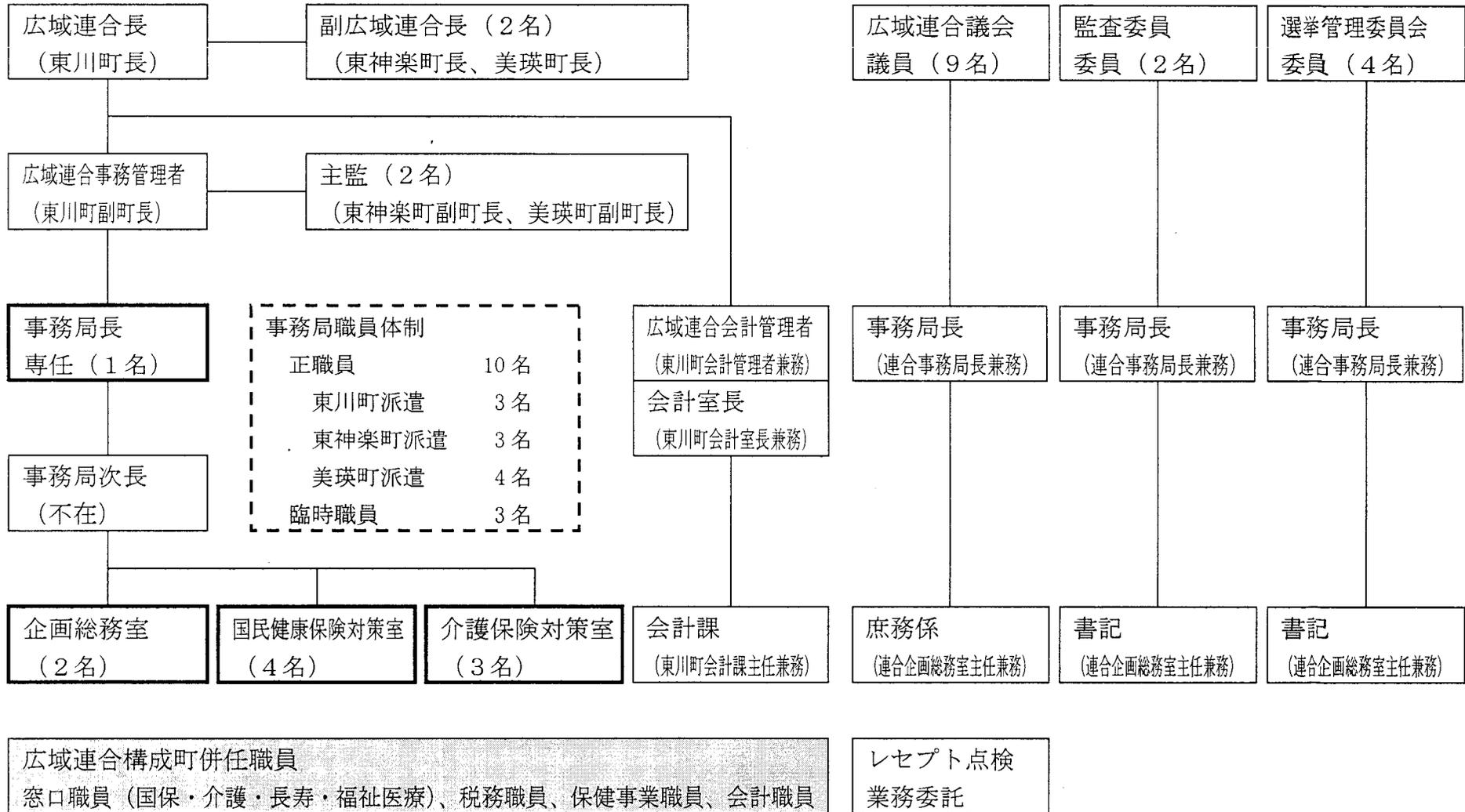
- …住民福祉の増進…
 - ・被保険者のサービスは低下させない。
 - ・被保険者の負担（保険料）の安定化・平準化を図る。
- …事務処理コストの縮減及び能率化実現…
 - ・事務経費のコスト縮減化を実現する。

5. 構成町の状況

（平成 20 年 4 月 1 日現在）

構成町	人口	高齢者人口	国保被保険者数	介護第 1 号被保険者数	長寿被保険者数
東川町	7,727 人	2,081 人	3,227 人	2,078 人	1,101 人
東神楽町	9,427 人	1,898 人	3,089 人	1,897 人	937 人
美瑛町	11,233 人	3,607 人	6,322 人	3,613 人	1,902 人
計	28,387 人	7,586 人	12,638 人	7,588 人	3,940 人

■大雪地区広域連合 組織体制図



■ 国民健康保険・介護保険・長寿医療制度の主な市町村事務

事務区分	広域連合事務	市町村（構成町）事務		
		国民健康保険	介護保険	長寿医療制度
資格管理	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者台帳管理 被保険者証、各種証の一斉交付 短期被保険者証、資格証明書作成 	<ul style="list-style-type: none"> 資格得喪・変更届出受理 被保険者証、各種証の随時・再交付、回収 短期被保険者証、資格証明書交付 	<ul style="list-style-type: none"> 資格得喪・変更届出受理 被保険者証、各種証の随時・再交付、回収 	<ul style="list-style-type: none"> 資格得喪・変更届出受理 被保険者証、各種証の随時・再交付、回収
保険料賦課・徴収	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の当初・随時賦課、還付 特別徴収各種異動情報処理 保険料収納消込 督促状発送 延滞金納付書発送 国保・介護保険料減免審査・決定 執行停止、滞納処分決定 	<ul style="list-style-type: none"> 納付書再発行 窓口、訪問による納付相談・指導 分納誓約、納付猶予申請受付 保険料減免申請受付 執行停止、滞納処分 	<ul style="list-style-type: none"> 納付書再発行 窓口、訪問による納付相談・指導 分納誓約、納付猶予申請受付 保険料減免申請受付 執行停止、滞納処分 	<ul style="list-style-type: none"> 納付書再発行 窓口、訪問による納付相談・指導 分納誓約、納付猶予申請受付 保険料減免申請受付 執行停止、滞納処分
要介護（要支援）認定	<ul style="list-style-type: none"> 訪問調査依頼・委託契約 主治医意見書作成依頼 認定審査資料作成 認定審査会の開催 判定結果、認定有効期限終了通知 認定者管理 		<ul style="list-style-type: none"> 認定等申請受付、資格確認 訪問調査 	
保険給付	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付（国保連へ） 介護償還払い決定・支払 現金給付 国保レセプト点検（委託） 国保第三者行為 国保・介護過誤調整 介護受給者台帳管理 	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の現金給付申請受付 	<ul style="list-style-type: none"> 償還払い及び限度額・減額認定申請受付 自己作成、居宅サービス計画受付 高額介護サービス申請受付 	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費、葬祭費等の現金給付申請受付

事務区分	広域連合事務	構成町事務		
		国民健康保険	介護保険	長寿医療制度
保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診計画の策定 ・ 特定健診機関委託契約 ・ 特定健診受診券作成・発行 ・ 特定健診対象者管理 ・ 医療費通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診券再発行 ・ 特定健診実施（集団検診） ・ 特定保健指導実施 ・ 医療費分析 		
管理・会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保・介護事業月報、年報作成 ・ 条例・規則の制定 ・ 住民への広報 ・ 国保料率決定 ・ 介護保険事業計画策定 ・ 予算、決算、収入、支出事務 ・ 基金の設置・管理 ・ 国保・介護運営協議会開催 ・ 補助金等申請・実績事務 			
苦情・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情・相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情・相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情・相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情・相談対応

■広域におけるメリット、課題及び今後の方向

メリット	課 題	今後の方向
<ul style="list-style-type: none">● 保険財政の安定化（保険給付費の変動を緩和）● 保険料水準の平準化（国民健康保険料・介護保険料の統一）● 事務経費の削減と職員配置の適正化	<ul style="list-style-type: none">● 財政調整・給付準備基金等の確保● 健康づくり対策と事業運営の安定化● 自主財源である保険料の収納率向上対策（保険料時効 2 年）	<ul style="list-style-type: none">● 更なる事務経費（行政コスト）の削減● 広域連合構成町の拡大● 広域連合の更なる広域事務の拡大